

ススムが進めるまちづくり

市では1年間にどれだけの予算を使って、どのような事業をしているのかを市民の皆さんにお知らせしています。今回は令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）の決算の状況などについて説明します。

今後も引き続き、市民福祉の向上を進めていくとともに、財政基盤の強化と行財政改革を推進し、持続可能な財政運営に努めてまいります。



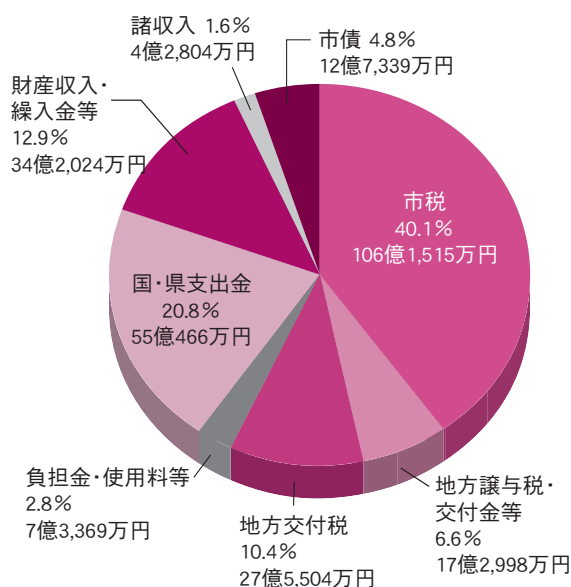
野洲市長 栢木 進

令和4年度 決算 やすの家計簿

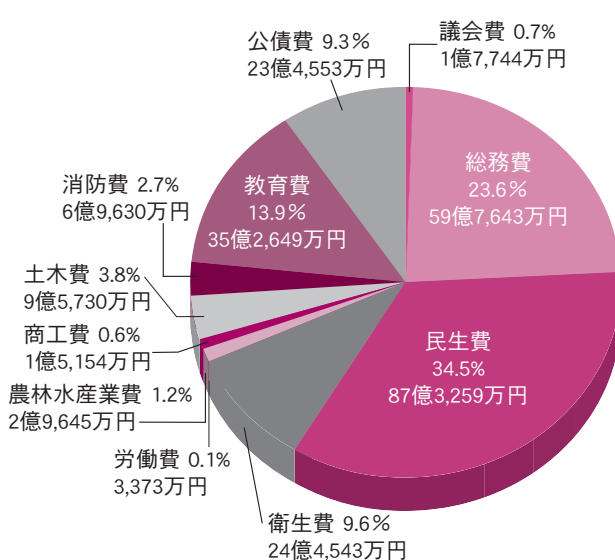
問い合わせ…財政課
☎ 587-6069
FAX 586-2200

● 令和4年度の一般会計決算 ●

歳入総額 264億6,019万円 (対前年度比103.07%)



歳出総額 253億3,923万円 (対前年度比102.61%)



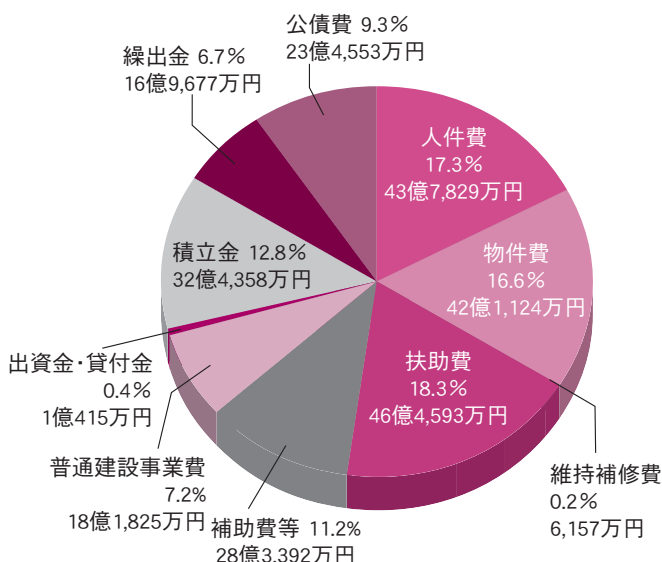
◆市税の内訳

項目	金額
市民税	48億5,278万円
固定資産税	48億6,714万円
たばこ税	3億2,638万円
軽自動車税	1億6,166万円
都市計画税	4億719万円

用語解説

▶市税／市に納められる市民税や固定資産税などの税金▶市債／市が公共事業等を行うための財源として国や金融機関から借り入れたお金▶国・県支出金／市が行う特定の事業に対する財源として国や県から入る補助金などのお金▶地方譲与税・交付金等／国税や県税などの徴収金の一部を、市に譲与または交付されるお金▶負担金・使用料等／学校給食費、保育所の保育料、市営住宅使用料など利用・使用に係るお金▶財産収入・繰入金等／市有地の貸付収入や預金利子、基金（積立）からの取崩しなどのお金▶諸収入／他の収入に含まれないもので、文化・スポーツ振興事業収入などのお金

性質別歳出



● 令和4年度の特別会計決算 ●

会計名	予算額	収入済額	支出済額	差 引
国民健康保険事業	47億8,210万円	47億3,280万円	46億9,751万円	3,529万円
後期高齢者医療	7億1,613万円	7億845万円	6億9,183万円	1,662万円
介護保険事業	48億9,765万円	46億9,799万円	44億616万円	2億9,183万円
墓地公園事業	3,069万円	2,854万円	2,573万円	281万円
基幹水利施設管理事業	3,489万円	3,602万円	3,477万円	125万円
工業団地等整備事業	2億2,527万円	2億2,527万円	2億2,524万円	3万円
水道事業 ※収益的収支を計上しています	収入：10億7,254万円 支出：10億4,407万円	10億4,292万円	9億8,355万円	5,937万円
下水道事業 ※収益的収支を計上しています	収入：17億8,383万円 支出：16億6,752万円	17億6,427万円	15億5,105万円	2億1,322万円
病院事業 ※収益的収支を計上しています	収入：34億2,406万円 支出：32億6,833万円	41億8,682万円	32億9,316万円	8億9,366万円

● 基金(貯蓄)と市債(借金) ●

■基金(貯蓄)の現在高

財政調整基金	26億9,012万円
減債基金	5億9,857万円
特定目的基金	29億4,382万円
公共施設等整備基金	5億2,043万円
その他特定目的基金	24億2,339万円
定額運用基金	6,400万円
土地開発基金	6,000万円
その他定額運用基金	400万円
計	62億9,651万円

(年度末現在高)

■市債(借金)の現在高

一般会計 (うち臨時財政対策債(※))	269億4,858万円 (94億2,489万円)
土地取得	0万円
工業団地等整備事業	1億2,010万円
水道事業	28億8,354万円
下水道事業	64億6,835万円
病院事業	23億3,477万円
計	387億5,534万円

(年度末現在高)

(※) 臨時財政対策債とは？

国の地方交付税への財源不足対策として、本来地方交付税で交付されるものの一部を地方債(臨時財政対策債)として市が借入れます。その償還(返済)については、後年度にその全額が地方交付税で措置されます。



「基金」と「市債」

基金や市債は、施設の整備など、一度に多額の財源を要するときに必要なもので、いずれも世代間の負担の公平性と年度間の財源の調整を図る機能を持っています。

● 市民 1 人あたりに支出したお金 50万637円〈一般会計〉 ●

※令和 5 年 3 月 31 日現在の人口 50,614 人で、市民 1 人当たりの各支出金額を計算しています。

◎総務費 11万8,079円／人

企画、選挙や自治振興など

- 自治会活動助成
- コミュニティセンター管理運営、改修事業
- 市民活動の支援
- 住民情報システム運営、行政情報システム運営
- 参議院議員選挙、滋賀県知事選挙
- ふるさと納税推進事業

◎教育費 6万9,674円／人

学校教育・社会教育の充実、文化・スポーツの振興など

- 小中学校・幼稚園の管理運営
- 特別支援教育の充実・不登校対策
- 文化・スポーツ施設の管理運営
- 図書館の管理運営
- 給食センターの管理運営
- 中主小学校増改築・北野小学校増築および大規模改修事業
- 総合体育館大規模改修事業

◎民生費 17万2,533円／人

児童、高齢者、障がい者などの福祉推進など

- 生活困窮者支援事業
- 障がい者自立支援事業
- 公立保育所の運営・民間保育所への運営委託
- 学童保育所の運営委託
- 生活保護費の支給
- 福祉医療費助成
- 敬老事業、老人クラブ活動等の助成
- コミュニティバスの運行
- 低所得子育て世帯生活支援特別給付金給付事業
- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業
- 新発達支援センター整備事業



新発達支援センター

◎消防費 1万3,757円／人

消防や救急業務、防災対策など

- 湖南広域行政組合（消防事業）負担金
- 消防団活動

- 災害対策事業
- 自主防災組織等育成事業
- 消防団消防ポンプ自動車更新事業



消防団消防ポンプ自動車

◎衛生費 4万8,315円／人

健康増進、母子保健やごみ処理など

- 野洲市民病院の整備に向けた推進
- 予防接種、各種検診事業
- 出産・子育て応援事業
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業
- 野洲クリーンセンター、蓮池の里第二処分場の管理運営
- ごみ処理・し尿処理

◎土木費 1万8,914円／人

道路、公園、市営住宅の整備・管理など

- 都市公園、地域ふれあい公園の維持管理
- 道路維持工事（市道野洲川右岸線ほか）
- 交通安全施設整備事業（甲賀踏切拡幅工事ほか）
- 橋梁定期点検
- 市内準用・普通河川修繕工事
- 雨水対策事業
- 市営住宅の管理運営、改修事業

◎公債費 4万6,342円／人

道路や公共施設の整備などに充てた借入金の返済

◎その他 1万3,023円／人

議会運営、就労支援、農林水産業の振興、観光や商工業の振興など

- 議会広報発行事業
- 就労支援・勤労者福祉対策、シルバー人材センター助成
- 農業次世代人材投資資金
- 多面的機能支払交付金・環境保全型農業直接支払交付金
- 販路開拓支援事業補助金
- 中小企業融資対策事業
- 商工会補助、観光物産協会運営補助

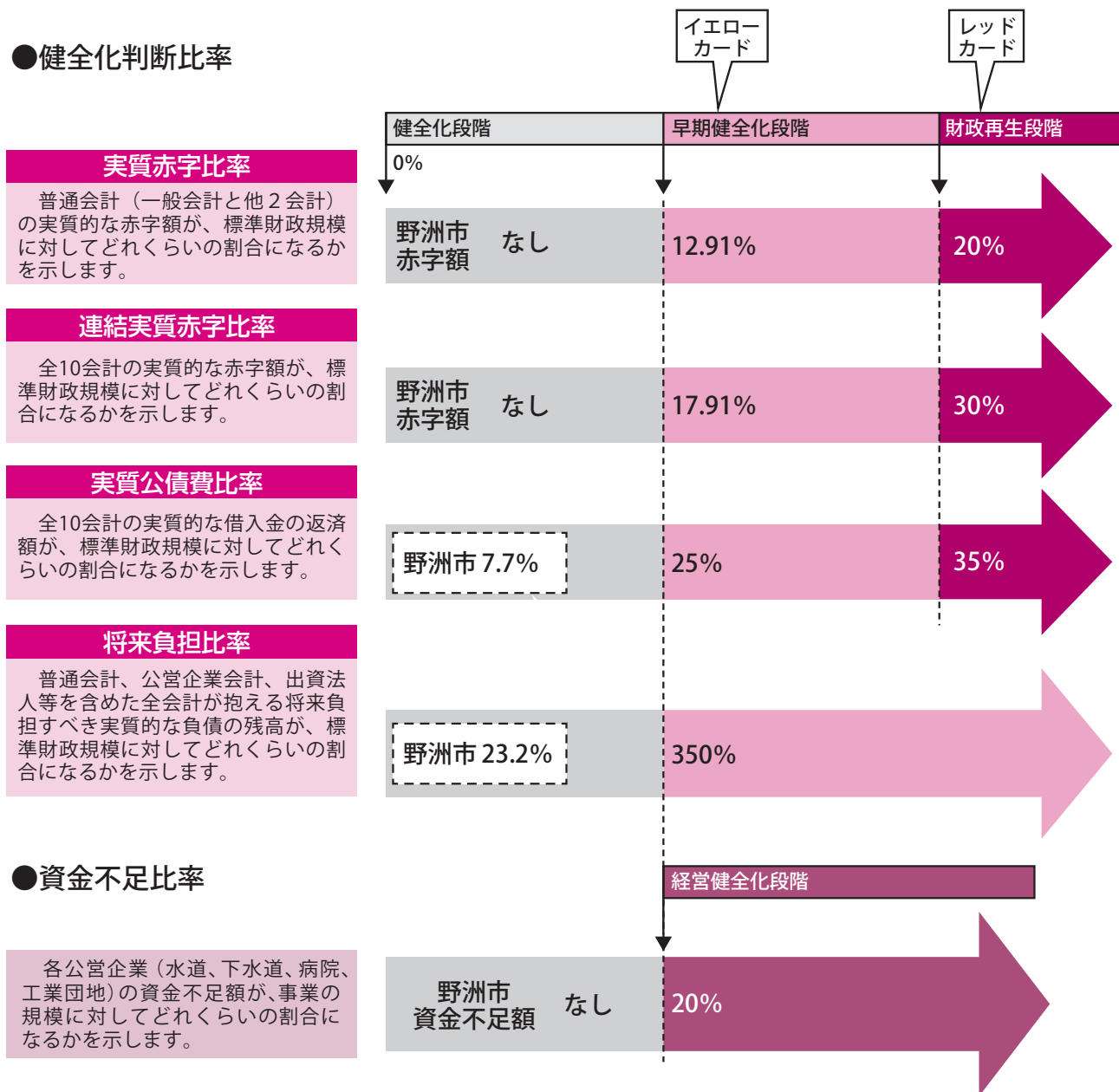
● 財政健全化判断比率などの状況(令和4年度決算) ●

「健全化判断比率」とは、財政状況が悪化していないかどうかを判断するための指標で、下表に掲げる4つの指標があります。また、このほかに、水道事業などの地方公営企業の経営状況を判断するための指標として「資金不足比率」があります。

これらの指標のうちひとつでも基準を超えた場合には、早期健全化または財政再生等の計画策定など財政運営上一定の義務が課せられます。

本市では、実質赤字比率および連結実質赤字比率はなく、実質公債費比率および将来負担比率のいずれもが財政悪化のイエローカードを示す早期健全化基準未満であるため、健全な水準を維持しています。

●健全化判断比率



※標準財政規模・・・

市税と交付税などを合計した額で、市が通常収入することができる規模とされています。

◇「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の詳細については、総務省ホームページをご覧ください。
<https://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index1.html>

市職員の給与・職員数などの 状況をお知らせします

問い合わせ…人事課
☎ 587-6088
FAX 587-4033

野洲市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、人事行政運営の状況を公表しましたので、その中から市職員の給与・職員数などの状況をお知らせします。

全体の公表内容は市ホームページをご覧ください。

～ 令和5年度の状況 ～

☆地域手当の不支給

☆給料月額2%調整加算

◆人件費の状況（令和4年度一般会計決算）

歳出額 A	人件費 B	人件費率 B / A
25,339,230千円	4,378,289千円	17.3%

★人件費には、市長・副市長・教育長・病院事業管理者・議員・各種委員などの特別職に支給される給与・報酬などを含む

◆職員給与の状況（令和5年度一般会計当初予算）

給与費 A	給料	職員手当	期末・勤勉手当	1人当たり
	1,616,198千円	122,337千円	848,459千円	給与費 A / B
	2,586,994千円			5,827千円
職員数 B	444人			

★職員は正規職員のみ

★職員手当は、退職手当を除く、通勤・住居・扶養・時間外勤務手当など

★給与費には、市長・副市長・教育長・病院事業管理者・議員・各種委員など特別職に支給される給与・報酬などは含まない

◆平均給料月額・平均年齢

（令和5年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	326,700円	43.5歳
技能労務職	300,700円	49.9歳

★100円未満四捨五入

◆初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		決定初任給	国の基準
一般行政職	大学卒	188,904円	185,200円
	高校卒	162,078円	154,600円
技能労務職	高校卒	157,692円	—

◆経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	経験年数25年以上30年未満	経験年数30年以上35年未満	経験年数35年以上
一般行政職	大学卒	285,600円	326,300円	374,700円	396,800円	413,000円	421,100円
	高校卒	266,300円	—	339,700円	385,100円	394,600円	397,700円
技能労務職	高校卒	235,100円	—	270,400円	353,300円	—	384,800円
	中学卒	—	—	—	—	—	—

★100円未満四捨五入

◆一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事 技師 主事補 技師補	主事 技師	主査 主任	専門員	課長補佐	課長	部長 次長	
職員数	7人	35人	101人	27人	34人	42人	23人	269人
構成比	2.6%	13.0%	37.6%	10.0%	12.6%	15.6%	8.6%	100%

★市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数

★標準的な職務内容とは、代表的な補職名

◆職員手当の状況（令和5年4月1日現在）

▼扶養手当・住居手当・通勤手当

	市の制度	国の制度
扶養手当	●配偶者 6,500円 ●子 10,000円 ●配偶者、子以外の扶養親族 6,500円 ●16歳～22歳の子がある場合の加算額 5,000円	市と同じ
住居手当	●借家居住者（月額16,000円を超える家賃）100円～28,000円	市と同じ
通勤手当	●自動車などの交通用具使用者 2km～距離に応じて 2,000円～31,600円 ●交通機関利用者 1月当たりの運賃が55,000円以下 全額支給（支給単位月毎）※1月当たりの運賃は55,000円を限度とする ●自動車等を駐車するための施設を利用している場合 利用料金の1/2（上限4,000円）	市と同じ なし

▼期末手当・勤勉手当・退職手当（令和4年度実績）

	期末	勤勉
6月期（一般職）	1.2 月分	0.95月分
（再任用）	0.675月分	0.45月分
12月期（一般職）	1.2 月分	1.05月分
（再任用）	0.675月分	0.5 月分
計（一般職）	2.4 月分	2.0 月分
（再任用）	1.35 月分	0.95月分
★職務の級による加算および人事評価結果の反映措置あり		
退職手当	（支給率） 自己都合 定年 勤奨 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 47.709 月分 ※1人当たり平均支給額 15,368千円 （退職者17人 平均勤続年数29年）	

★退職手当の1人当たり支給額は、令和4年度に支給した平均額

▼時間外勤務手当（普通会計決算）

4年度	総支給額	126,886千円
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	424千円
3年度	総支給額	142,755千円
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	458千円

▼管理職手当（普通会計決算）

支給対象職員割合	29.0 %
1人当たり平均支給月額	57,600円

★管理職手当は、定められた職責に応じて定額支給

▼特殊勤務手当

手当の種類	20種類
代表的な手当	狂犬病予防作業に従事した場合 感染症対応特別手当（病院事業）

▼宿日直手当

土曜・日曜日、祝日に勤務を命ぜられた職員1回につき	4,400円
---------------------------	--------

◆特別職等の報酬などの状況（令和4年度実績）

区分	給料・報酬の月額	期末手当
市長	812,000円	6月期 1.625 月分 12月期 1.675 月分 計 3.30 月分
副市長	721,000円	
教育長	661,000円	
病院事業管理者	700,000円	6月期 1.625 月分 12月期 1.675 月分 計 3.30 月分
議長	430,000円	
副議長	380,000円	
議員	350,000円	

★給料・報酬の月額の欄は、令和4年度末の条例本則の額

★令和4年度8月～10月の市長給料は30%カット

★令和4年度6月期の病院事業管理者の支給はありません。

★令和5年度6月期の支給は、
市長・副市長・教育長・病院事業管理者：1.65月分
議長・副議長・議員：1.65月分

◆定員（部門別職員）の状況（令和5年4月1日現在）

部 門		R5	R4	増減
一般行政部門	議会	5	5	－
	総務企画	86	71	15
	税務	18	16	2
	民生	133	128	5
	衛生	35	39	△4
	労働	2	2	－
	農林水産	10	8	2
	商工	6	4	2
	土木	31	29	2
	小計	326	302	24
特別行政部門	教育	99	112	△13
	小計	99	112	△13
普通会計	計	425	414	11
公営企業等 会計部門	病院	215	225	△10
	水道	4	5	△1
	下水道	5	5	－
	その他	25	25	－
	小計	249	260	△11
合 計		674	674	－

◆公務災害の発生状況（令和4年度実績）

26件（前年度比8件増） ※市立野洲病院含む 〈主な発生内容〉
●園児の保育中に園児を抱き上げた際、腰痛が生じた。 （幼稚園）